

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

11月25日(木)から12月1日(水)までは
「犯罪被害者週間」
とどけよう



この機会に、犯罪防止や被害者支援のために何ができるかを考えましょう。市民相談センター(市役所1階)では、犯罪被害に遭われたかたの相談などにワンストップで対応しています。

●犯罪被害者などの支援総合窓口
市民相談センター
☎(888)5646

11月30日は「人生会議の日」
(11月11日 30日 看取り・看取られ)

「人生会議」とは、本人が家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組みの愛称です。この機会に、どのような医療やケアを望むかを前もって考え、信頼する人たちと話し合ってみませんか。

「人生会議」に役立つリーフレットを、長寿福祉課(市役所2階)、各地域包括支援センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。ぜひご利用ください。

◆広報ID番号 1020595
●問い合わせ
長寿福祉課 ☎(888)5668

11月30日は「年金の日」
(11月11日 30日 みらい)

日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」をご利用いただく、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できます。さらに、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

「ねんきんネット」を活用して、この機会に、将来の生活設計について考えてみましょう。
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

●問い合わせ ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058155

12月1日は世界エイズデー

世界エイズデーに合わせて、12月1日(水)から20日(月)まで、セリオンを赤色にライトアップします。赤色は、エイズに偏見をもたない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージを込めた「レッドリボン」の色です。この機会に、エイズへの理解を深めましょう。

無料 匿名で受けられる
エイズ検査相談を実施しています
検査(採血)は1時間程度で結果がわかります。ご希望のかたは、電話で健康管理課へご予約ください。
☎(883)1180

エイズ検査・相談の実施日

- ▶日中午前の検査 毎月第2水曜
 - ▶日中午後の検査 毎月第3木曜
 - ▶夜間の検査 毎月第4月曜
- 会場 市保健所(八橋)

ご相談ください
生活福祉資金の貸し付け



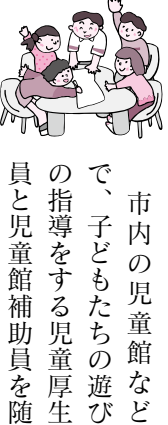
低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯への生活福祉資金の貸し付けの相談に応じます。まずは電話でお問い合わせください。

貸付目的 高校や大学などへ進学するための入学金・授業料、福祉用具購入費、冠婚葬祭費、住宅改修費、転居費など

*原則、連帯保証人が必要です(無利子)。ただし、連帯保証人を立てない場合でも、資金の申し込みはできます(利子年1.5%)。

●問い合わせ 秋田市社会福祉協議会 ☎(838)6477

児童厚生員、
児童館補助員を募集



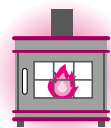
市内の児童館などで、子どもたちの遊びの指導をする児童厚生員と児童館補助員を随

時募集しています。

応募資格など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号
児童厚生員 1023206
児童館補助員 1023208
●問い合わせ
子ども育成課 ☎(888)5694

木質ペレットストーブの
設置費の一部を補助



環境にやさしいペレットストーブ本体と付属品の購入費、設置に必要な工事費に対し補助します。

必ず設置前に申請してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆広報ID番号 1006110

対象 秋田市に住所があり、ペレットストーブを市内の住居に設置する個人、または事業所などに設置する法人

補助額 対象経費の2分の1(上限20万円)。ただし、予算額に達した時点で受付終了

申請期限 2月28日(月)
●問い合わせ
環境総務課 ☎(888)5704



カラフルトーク⑤

配慮ある言葉遣い

配偶者のことをさす、夫や妻、ご主人や奥さまといった表現が使われるかたは多いと思います。こうした異性のパートナーを前提とした関係性の表現を、誰にでも使うことができる言葉に言い換えてみませんか。

例1) 異性のパートナーを前提とした関係性の表現を避ける
夫、妻、ご主人、奥様→パートナー、配偶者、お連れ合い

例2) 同性カップルで子育てしているかたに配慮する
お父さん、お母さん→保護者のかた、ご家族のかた

生活総務課女性活躍推進担当
☎(888)5650



新屋島木町



桜二丁目

一般競争入札で市有地を売却します

市有地を次のとおり一般競争入札により売却します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1016422

土地の所在／面積／最低入札価格

① 新屋島木町1番62(上に写真)

／168.55㎡／296万7千円

② 桜二丁目86番7(上に写真)

／225.99㎡／619万3千円

③ 寺内後城356番

／273.21㎡／47万2千円

入札日時▶12月17日(金)午前10時

入札会場▶市役所5階会議室5-A

入札保証金▶入札額の10分の5以上

● 問い合わせ 財産管理活用課

☎(888)5439

女性が働きやすい環境整備に取り組む企業へ助成

「秋田市元氣な子どものまちづくり認定企業」を対象に、女性が働き

やすい職場づくりや、仕事と子育ての両立支援のための就労環境の整備に必要な費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1007127

対象工事など▶子育てスペース、女性専用トイレ・更衣室・休憩室の整備および付属備品(付属備品のみの購入は対象外)

補助内容▶対象工事などの経費の2分の1(国・県から同一内容の補助金がある場合は、対象工事などの費用からその補助額を差し引いた額の2分の1)。

補助上限額▶女性専用トイレ・更衣室・休憩室の整備、子育てスペースの整備ごとに100万円

申請期限▶1月31日(月)。ただし、予算額に達した時点で受付終了

● 問い合わせ 企業立地雇用課

☎(888)5734

中小企業者向けの融資制度をご利用ください

市の融資制度をご利用ください。融資のご相談は、取扱金融機関の秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合へ直接お問い合わせください。

制度についての問い合わせは、商工貿易振興課へどうぞ。

☎(888)5728

① 中心市街地出店促進設備近代化資金「および」② 中心市街地出店促進空き店舗利用資金

中心市街地で事業を行う卸売・小売業、飲食店、サービス業を営む中小企業者などを対象に、利子補給を行う融資制度です。細かな対象要件は、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1007000

①②共通

資金使途▶設備資金、運転資金(②のみ)

貸付限度額▶5千万円

貸付利率▶1.75%。借入から5年間、①は1.25%、②は1.5%を利子補給します

貸付期間▶10年以内(据置期間6か月以内)

① 中小製造業設備資金

製造業などを営む中小企業者を対象に、貸付利率2%を上限に全期間利子補給を行う融資制度です。細かな対象要件は、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1006935

資金使途▶設備資金

貸付限度額▶1億円(総事業費の85%以内)

貸付利率▶2.75%以下の金融機関所定金利

貸付期間▶10年以内(据置期間1年以内)